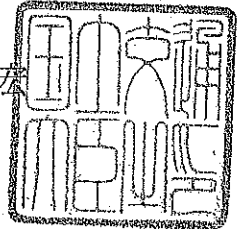


諮問文及び付託文

国港総第120号
平成26年 6月18日

交通政策審議会
会長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣 太田 昭宏



交通政策審議会に対する諮問について

港湾法第3条の2第4項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第201号】

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針

【諮問理由】

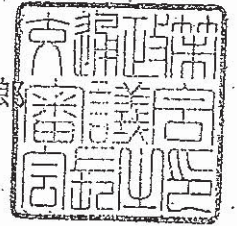
港湾法第3条の2第4項の規定に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針について、貴審議会の意見を伺いたく諮問するものである。



国交政審(港)第2号
平成26年 6月18日

交通政策審議会 港湾分科会
分科会長 黒田 勝彦 殿

交通政策審議会
会長 淺野 正一郎



交通政策審議会港湾分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第201号「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき港湾分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。